

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堺 又 一

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 今 井 健 之

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 今 井 健 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間	第77期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,261,250	3,015,747	1,666,132	1,695,255	6,802,583
経常利益又は経常損失() (千円)	49,900	14,189	188,018	72,442	293,786
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	46,268	22,364	186,303	69,512	169,325
純資産額 (千円)			2,799,130	2,620,708	2,757,082
総資産額 (千円)			6,364,397	5,874,147	6,389,195
1株当たり純資産額 (円)			196.68	190.39	193.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	3.25	1.60	13.09	5.05	11.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			44.0	44.6	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,718	461,056			480,688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,983	20,691			81,418
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	673,420	337,696			502,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			458,081	605,397	510,080
従業員数 (名)			303	302	300

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第77期第2四半期連結累計期間、第77期第2四半期連結会計期間、第78期第2四半期連結会計期間及び第77期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第78期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	302(32)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	226(29)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における電気機器製造販売事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
電気機器製造販売事業	1,622,159	3.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における電気機器製造販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
電気機器製造販売事業	974,497	28.6	8,315,322	20.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
電気機器製造販売事業	1,672,648	1.8
不動産事業等	22,606	3.5
合計	1,695,255	1.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東海旅客鉄道(株)	298,034	17.89	417,426	24.62
三菱電機(株)	335,125	20.11	335,980	19.82

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の景気刺激対策や企業の在庫調整の促進等により、一部の産業に回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の悪化や設備投資の減少が継続する等、景気は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは需要低迷の中で受注確保に努めた結果、当第2四半期連結会計期間業績のうち、売上高は16億95百万円（前年同四半期比29百万円、1.7%増）となり、受注高は9億74百万円（前年同四半期比3億91百万円、28.6%減）となりました。

事業のセグメント別業況は、次のとおりであります。

電気機器製造販売事業

電気機器製造販売事業の売上高は16億72百万円（前年同四半期比29百万円、1.8%増）となりました。

主力の鉄道営業部門につきましては、国内通勤近郊電车用や新幹線車両用電気機器等の納入は順調に推移しましたが、売上高は14億81百万円（前年同四半期比2百万円、0.2%減）となり、受注高も新幹線車両用電気機器等の大型受注が一巡したため前年同四半期に比べ減少し、7億46百万円（前年同四半期比2億15百万円、22.4%減）となりました。

自動車営業部門につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心とする受注活動を積極的に展開しました結果、売上高は1億19百万円（前年同四半期比34百万円、39.9%増）となりましたが、受注高は一部受注が第3四半期以降にずれ込んだ影響で減少し、1億84百万円（前年同四半期比1億58百万円、46.1%減）となりました。

また、船舶他営業部門につきましては、防衛省関連等への納入がやや減少し、売上高は71百万円（前年同四半期比1百万円、2.0%減）となり、受注高も43百万円（前年同四半期比17百万円、28.6%減）となりました。

不動産事業等

不動産事業等につきましては、各賃貸マンションが安定的な売上を維持しており、売上高は22百万円（前年同四半期比0百万円、3.5%減）となりました。

収益面につきましては、厳しい価格競争の中、引き続きコストの削減と製造原価率の改善努力をいたしました結果、営業利益77百万円（前年同四半期比1億14百万円、59.5%減）、経常利益72百万円（前年同四半期比1億15百万円、61.5%減）、四半期純利益69百万円（前年同四半期比1億16百万円、62.7%減）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億2百万円減少し、38億5百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が4億72百万円減少したことと、たな卸資産が1億7百万円減少したこと等によります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、20億68百万円となりました。これは、主として投資有価証券が49百万円増加したものの、建物及び構築物が39百万円減少したこと等によります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、58億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億15百万円の減少となりました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、26億46百万円となりました。これは、主として短期借入金が1億56百万円減少したことと、未払法人税等が1億30百万円減少したこと等によります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、6億6百万円となりました。これは、主として繰延税金負債が30百万円増加したものの、長期借入金が71百万円減少したこと等によります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は32億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億78百万円の減少となりました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における株主資本合計は、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、24億97百万円となりました。これは、主として利益剰余金が65百万円減少したことと、自己株式を65百万円取得したことによります。

当第2四半期連結会計期間末における評価・換算差額等合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、1億22百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が18百万円増加したものの、為替換算調整勘定が23百万円減少したことによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は26億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億36百万円の減少となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ20百万円減少し、6億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90百万円(前年同四半期は1億48百万円の獲得)となりました。この主な要因は、収入についてはたな卸資産の減少額1億6百万円等であり、支出については売上債権の増加額80百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17百万円(前年同四半期は17百万円の使用)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出10百万円、無形固定資産の取得による支出6百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は87百万円(前年同四半期は14百万円の使用)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出62百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、鉄道車両や船舶関係の電装品メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、電装品や装置の開発設計の技術者集団として、豊富な経験とノウハウに裏付けされた技術力、設計から販売まで、顧客のニーズを確実に捉えた製品づくりを可能とした一貫生産体制、安全性を重視した製品を提供するための徹底した品質管理体制、長年の間に築き上げた顧客との強固な信頼関係、地球環境保全への貢献を意識した企業精神等が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2) 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は主に受注生産により事業を行っているため、主力の鉄道営業部門では国内・海外車両の代替需要及び新規需要の影響を大きく受けます。したがって、経済環境による収益への影響を抑えるために、一貫生産体制の推進及び顧客のニーズを的確に捉えた製品供給を通じて、生産性の向上と収益体質の強化に取り組んでおります。今後の生産量増大に備えた竜ヶ崎事業所工場棟の増改築工事が竣工し、平成19年4月より本格稼動しましたが、これにより生産設備の一部更新と作業環境の大幅な改善を実現しております。

また、国内の鉄道車両産業が成熟化するなかで、今後は海外鉄道事業への関わりがますます大きくなりますので、引き続き海外向け鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

さらに当社では、執行役員制度を導入することで、取締役会の審議の充実と一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上と迅速な対応を図る等、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下、かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールにしたがう旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成21年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対応方針の変更を行うこともあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morio.co.jp/>）に掲載する平成21年5月8日付プレスリリースをご覧ください。

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2) に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、2) に記載した本対応方針も、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,250,000	14,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	14,250,000	14,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		14,250,000		1,048,500		897,272

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社森尾商会	神奈川県川崎市麻生区上麻生 2 - 19 - 10	1,105	7.75
川崎重工工業株式会社	東京都港区浜松町 2 - 4 - 1	895	6.29
日本車輛製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町 1 - 1	758	5.32
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木 2 - 3 - 11	657	4.61
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1 新宿NSビル	650	4.56
森尾電機さつき会	東京都葛飾区立石 4 - 34 - 1 森尾電機株式会社内	631	4.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	609	4.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	360	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 27 - 2	308	2.16
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	222	1.56
計		6,196	43.49

(注) 上記のほか当社所有の自己株式485千株(3.41%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 485,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,710,000	13,710	
単元未満株式	普通株式 55,000		
発行済株式総数	14,250,000		
総株主の議決権		13,710	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式353株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4-34-1	485,000		485,000	3.4
計		485,000		485,000	3.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	153	155	153	167	166	262
最低(円)	111	136	124	132	149	149

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	905,397	810,080
受取手形及び売掛金	1,525,582	1,997,700
商品及び製品	473,307	480,383
仕掛品	499,452	552,294
原材料及び貯蔵品	377,276	424,438
繰延税金資産	3,665	5,032
その他	21,018	37,786
貸倒引当金	286	50
流動資産合計	3,805,413	4,307,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,195,901	2,204,724
減価償却累計額	913,507	882,404
建物及び構築物(純額)	1,282,393	1,322,319
土地	27,609	27,609
その他	499,075	548,048
減価償却累計額	393,473	426,975
その他(純額)	105,602	121,072
有形固定資産合計	1,415,605	1,471,002
無形固定資産	51,525	57,886
投資その他の資産		
投資有価証券	536,513	487,183
その他	68,916	69,107
貸倒引当金	3,827	3,650
投資その他の資産合計	601,602	552,640
固定資産合計	2,068,734	2,081,529
資産合計	5,874,147	6,389,195

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,099,256	1,166,026
短期借入金	1,286,580	1,443,473
未払法人税等	11,604	142,579
賞与引当金	126,000	81,000
役員賞与引当金	-	16,000
その他	123,448	113,619
流動負債合計	2,646,889	2,962,699
固定負債		
長期借入金	489,481	560,979
繰延税金負債	50,263	19,392
退職給付引当金	10,369	9,119
その他	56,435	79,922
固定負債合計	606,549	669,413
負債合計	3,253,438	3,632,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	621,073	686,578
自己株式	69,019	3,140
株主資本合計	2,497,826	2,629,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,724	115,159
為替換算調整勘定	10,842	12,712
評価・換算差額等合計	122,882	127,871
純資産合計	2,620,708	2,757,082
負債純資産合計	5,874,147	6,389,195

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,261,250	3,015,747
売上原価	2,723,429	2,533,217
売上総利益	537,821	482,529
販売費及び一般管理費	482,663	492,565
営業利益又は営業損失()	55,157	10,035
営業外収益		
受取利息	1,724	1,529
受取配当金	6,395	5,273
受取補償金	3,300	-
雑収入	4,061	4,313
営業外収益合計	15,481	11,116
営業外費用		
支払利息	17,705	14,461
為替差損	2,830	718
雑損失	201	90
営業外費用合計	20,738	15,269
経常利益又は経常損失()	49,900	14,189
特別利益		
固定資産売却益	180	-
特別利益合計	180	-
特別損失		
固定資産除却損	168	1,710
貸倒引当金繰入額	-	127
ゴルフ会員権評価損	-	50
特別損失合計	168	1,888
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	49,912	16,077
法人税、住民税及び事業税	2,840	4,813
法人税等調整額	804	1,473
法人税等合計	3,644	6,287
四半期純利益又は四半期純損失()	46,268	22,364

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,666,132	1,695,255
売上原価	1,230,246	1,363,572
売上総利益	435,885	331,682
販売費及び一般管理費	244,172	254,134
営業利益	191,713	77,548
営業外収益		
受取利息	1,305	1,146
受取補償金	3,300	-
雑収入	2,073	1,639
営業外収益合計	6,678	2,785
営業外費用		
支払利息	8,859	7,188
為替差損	1,479	680
雑損失	35	22
営業外費用合計	10,373	7,891
経常利益	188,018	72,442
特別利益		
貸倒引当金戻入額	274	-
固定資産売却益	3	-
ゴルフ会員権評価損戻入額	400	300
特別利益合計	678	300
特別損失		
固定資産除却損	168	1,585
特別損失合計	168	1,585
税金等調整前四半期純利益	188,528	71,157
法人税、住民税及び事業税	1,420	2,631
法人税等調整額	804	987
法人税等合計	2,224	1,644
四半期純利益	186,303	69,512

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	49,912	16,077
減価償却費	67,121	67,856
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,001	1,250
貸倒引当金の増減額(は減少)	176	437
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	45,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29,000	16,000
受取利息及び受取配当金	8,119	6,803
支払利息	17,705	14,461
為替差損益(は益)	2,830	718
固定資産除売却損益(は益)	12	1,570
売上債権の増減額(は増加)	485,785	469,698
たな卸資産の増減額(は増加)	47,527	103,777
その他の流動資産の増減額(は増加)	505	8,119
その他投資等の増減額(は増加)	85	-
仕入債務の増減額(は減少)	202,967	66,605
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,252	4,687
未払消費税等の増減額(は減少)	124,869	42,659
その他	3,005	22,748
小計	607,304	606,388
利息及び配当金の受取額	8,119	6,803
利息の支払額	17,705	13,933
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	56,000	138,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	541,718	461,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	21,769	13,881
有形固定資産の売却による収入	801	-
無形固定資産の取得による支出	7,015	6,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,983	20,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	803,538	102,982
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	98,602	125,322
自己株式の取得による支出	-	65,879
配当金の支払額	71,162	42,297
その他	117	1,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	673,420	337,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,350	7,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,335	95,317
現金及び現金同等物の期首残高	613,416	510,080
現金及び現金同等物の四半期末残高	458,081	605,397

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 167,694千円	給与及び手当 172,124千円
貸倒引当金繰入額 36千円	貸倒引当金繰入額 265千円
賞与引当金繰入額 26,650千円	賞与引当金繰入額 44,971千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 83,309千円	給与及び手当 87,262千円
賞与引当金繰入額 7,306千円	貸倒引当金繰入額 107千円
	賞与引当金繰入額 22,024千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金 758,081千円	現金及び預金 905,397千円
預入期間が3ヶ月を超える 300,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 300,000千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 458,081千円	現金及び現金同等物 605,397千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
 至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,250,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	485,353

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,695	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年5月22日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3)において自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が65,847千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が69,019千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	電気機器製造 販売事業(千円)	不動産事業等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,642,705	23,427	1,666,132		1,666,132
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,642,705	23,427	1,666,132		1,666,132
営業利益	225,990	14,332	240,323	(48,609)	191,713

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要品目

電気機器製造販売事業.....鉄道車両用配電箱・車内表示器等及び自動車用車載表示器等

不動産事業等.....賃貸マンション・店舗経営

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	電気機器製造 販売事業(千円)	不動産事業等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,672,648	22,606	1,695,255		1,695,255
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,672,648	22,606	1,695,255		1,695,255
営業利益	106,166	13,722	119,889	(42,341)	77,548

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要品目

電気機器製造販売事業.....鉄道車両用配電箱・車内表示器等及び自動車用車載表示器等

不動産事業等.....賃貸マンション

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	電気機器製造 販売事業(千円)	不動産事業等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,215,255	45,995	3,261,250		3,261,250
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,215,255	45,995	3,261,250		3,261,250
営業利益	118,701	26,767	145,468	(90,311)	55,157

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要品目

電気機器製造販売事業.....鉄道車両用配電箱・車内表示器等及び自動車用車載表示器等
 不動産事業等.....賃貸マンション・店舗経営

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益は、電気機器製造販売事業において4,141千円それぞれ減少しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	電気機器製造 販売事業(千円)	不動産事業等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,970,534	45,213	3,015,747		3,015,747
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,970,534	45,213	3,015,747		3,015,747
営業利益又は営業損失()	45,613	28,002	73,616	(83,651)	10,035

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要品目

電気機器製造販売事業.....鉄道車両用配電箱・車内表示器等及び自動車用車載表示器等
 不動産事業等.....賃貸マンション

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
190.39円	193.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,620,708	2,757,082
普通株式に係る純資産額(千円)	2,620,708	2,757,082
普通株式の発行済株式数(千株)	14,250	14,250
普通株式の自己株式数(千株)	485	18
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	13,764	14,231

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.25円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 1.60円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	46,268	22,364
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	46,268	22,364
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,232	13,964

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.05円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	186,303	69,512
普通株式に係る四半期純利益(千円)	186,303	69,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,232	13,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君 和 田 安 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。